

2026 年度事業計画書

自 2026 年 4 月 1 日

至 2027 年 3 月 31 日

一般社団法人 東京都警備業協会

第1	啓発普及活動事業	1
1	広報・啓発活動	1
	(1) 機関誌「とうけいきょう」の発行	1
	(2) 東警協ホームページの活用	1
	(3) イメージキャラクター等の活用	2
	(4) イベントにおけるブースの設置	2
2	犯罪抑止活動等補助	2
	(1) 特殊詐欺被害防止等への協力	2
	(2) 「東京都安全・安心まちづくり協議会」への参加	2
	(3) 「東京万引き防止官民合同会議」への参加	2
	(4) 各種犯罪被害防止のためのグッズ等の作成・配布	2
第2	育成事業	2
1	警備員教育（現任教育）	3
2	東京都の「職業訓練認定校」講習（新任教育）	3
3	公安委員会委託講習	3
	(1) 警備員指導教育責任者講習	3
	(2) 機械警備業務管理者講習	3
	(3) 現任指導教育責任者講習（定期講習）	3
4	特別講習事業	4
	(1) 特別講習	4
	(2) 予備講習	4
第3	調査研究指導事業	4
1	警備業に係る調査研究事業	4
2	少子高齢化社会を見据えた調査研究	4
3	「適正取引推進等に向けた自主行動計画」の周知と要請	4
第4	災害対策支援事業	5
1	災害への備え	5
2	各種訓練の実施	5
	(1) 登録警備員参集訓練	5
	(2) 警視庁災害警備総合訓練	5
	(3) 東京都・江戸川区合同総合防災訓練	5
	(4) 電話連絡網招集伝達訓練	5
	(5) 地区、地域及び所轄警察署ごとの研修会及び訓練	5
第5	セミナー等事業	5
1	教育委員会関係	6
	(1) 教育幹部研修会	6

(2) 教育幹部合宿研修会.....	6
2 業務適正化委員会関係.....	6
(1) 労働衛生週間大会 ～職場の健康づくりセミナー～.....	6
(2) 業務適正化推進大会 ～リスクセミナー2027～.....	6
3 施設警備業務部会関係.....	6
(1) 上級救命講習.....	6
(2) 研修会等.....	6
4 交通警備業務部会関係.....	6
(1) 関係機関との意見交換会.....	6
(2) 研修会等.....	6
5 機械・輸送警備業務部会関係研修会等.....	6
6 女性部会関係.....	7
7 青年部会関係.....	7
(1) 人材確保のための広報活動の強化について検討する。.....	7
(2) 「警備の日」等各種PR活動を実施する。.....	7
8 各地区の研修会等.....	7
9 各種テロ対策研修等.....	7
10 暴力団等反社会的勢力の排除活動.....	7
(1) 不当要求防止責任者講習.....	7
(2) 暴力団追放都民大会への参加.....	7
(3) 東警協暴力団等反社会的勢力排除・対策協議会.....	7
第6 表彰等事業.....	7
1 優良警備員等表彰式.....	7
2 各種功労者等表彰.....	8
3 その他の表彰.....	8
第7 その他の事業.....	8
1 総会・理事会等.....	8
(1) 総会.....	8
(2) 理事会.....	8
(3) 新年互礼会.....	8
2 人材確保対策の推進.....	8
3 東警協各種事業のデジタル化.....	8
4 犯罪被害者支援活動の推進.....	9
5 書籍等販売事業.....	9
6 事務所移転.....	9

はじめに

2025年は、国内最大級のイベントである「大阪・関西万博」が半年間にわたり開催され、国内外から多数の来場者を迎え、大盛況のうちに無事終了した。また、都内で34年ぶりに開催された「東京2025世界陸上」においても、広範囲にわたる交通規制が実施されたものの、大きな混乱や特異事案等の発生もなく終えることができた。昨年も猛暑日が続き、厳しい残暑の中での業務となったが、警備に従事した会員各社及び警備員の努力により所期の目的を達成することができた。

一方、刑法犯認知件数は昨年よりも増加傾向にあり、特に、特殊詐欺については発生件数・被害額ともに大幅な増加が見られた。SNS型投資・ロマンス詐欺、ニセ警察詐欺など、高齢者に限らず現役世代の被害も急増している。こうした状況を踏まえ、警備業界においても警察からの情報提供を受けながら、様々な機会を通じて特殊詐欺等の未然防止に努めてきた。

2026年を展望すると、「第20回アジア競技大会」が愛知県で開催されるなど、前年同様、多くのイベント開催が見込まれる。また、公共工事や民間建設投資の安定的な成長が期待される一方、増加傾向にある犯罪への対応など、都民・国民から警備業に対する期待は一層高まるものと予想される。

そこで、2026年度は、最重点課題として、事務所の移転計画を推進するとともに、最大の課題である人材確保および適正取引の推進を重点項目とし、業務の合理化・効率化にも努めた上で、事業計画を策定することとした。

第1 啓発普及活動事業

(定款第4条第1号「犯罪等の防止に関する啓発普及事業」)

1 広報・啓発活動

(1) 機関誌「とうけいきょう」の発行

東警協の各種事業を掲載するほか、警備業界を取り巻く情勢、各行政機関等からの情報を収集し、会員にとって有益な情報を登載して活用に資するほか、充実した内容の登載に努め、関係機関、団体等にも配布して社会に貢献する警備業を広報する。

(2) 東警協ホームページの活用

東警協の活動紹介をはじめ、警視庁、東京消防庁、東京労働局、全国警

備業協会など関係機関から寄せられる情報、関係法令や規則等の施行・改正に関する情報や資格取得講習、セミナー等の開催情報をタイムリーに公開するほか、会員にとってメリットとなる情報を積極的に発信する。

(3) イメージキャラクター等の活用

東警協のイメージキャラクター「とけきょん」等を活用し、関連グッズやチラシ等を作成して、ハローワーク等で配布するほか、「警備の日」記念イベント等での広報に活用する。

(4) イベントにおけるブースの設置

東京都の合同防災訓練等の大規模イベントが実施される際、東警協ブースを設置し、「とけきょん」等のグッズ等を活用して警備業のPRを行う。

2 犯罪抑止活動等補助

(1) 特殊詐欺被害防止等への協力

特殊詐欺被害が依然として多発していることから、平成30年6月1日に警視庁との間で締結した「特殊詐欺被害防止対策協定」に基づき、強盗や窃盗を含め被害防止キャンペーンを企画するなど、警視庁と連携して特殊詐欺の撲滅を目指す。

(2) 「東京都安全・安心まちづくり協議会」への参加

東京都では「東京都安全安心まちづくり条例」を制定して犯罪だけでなく交通事故による被害防止も加えた安全安心の確保を図り、「誰もが安全安心を実感できる社会の実現」に向けた取り組みを推進していることを受け、当協会もこれに参加し、犯罪や交通事故の防止に配慮した環境整備を推進する。

(3) 「東京万引き防止官民合同会議」への参加

刑法犯認知件数の約1割強を占める万引き被害を防止するため、警視庁、東京都及び民間業界団体等により組織される「東京万引き防止官民合同会議」に参加し、近年の万引き被害の傾向と未然防止についての調査研究などに警備業界として積極的に情報共有を図る。

(4) 各種犯罪被害防止のためのグッズ等の作成・配布

警視庁等関係機関からの要請に基づき、特殊詐欺の被害防止、闇バイト対策、子供の犯罪被害や少年非行等の未然防止、サイバーセキュリティ対策推進のため、当協会名入りのグッズ等を作成し、警視庁各警察署の防犯協会等を通じて、各種活動等で配布できるよう啓発普及に協力する。

第2 育成事業

(定款第4条第3号「警備業務の専門的知識、能力を持った人材の育成に関する事業」、第4号「法令等の規定に基づく講習等の受託事業」)

1 警備員教育（現任教育）

現に警備業務に従事している警備員に対し、警備業者からの委託により実施する教育（1回、6時間）

○ 1号の業務別教育	16回	定員	各回	110名
○ 2号の業務別教育	3回	定員	各回	110名
○ 1号から4号の基本教育	17回	定員	各回	110名
○ eラーニング受講者不足分教育				
1号の基本及び業務別教育	3回	定員	各回	110名
2号の基本及び業務別教育	1回	定員	各回	110名
	計 40回	定員		4,400名

2 東京都の「職業訓練認定校」講習（新任教育）

職業能力開発促進法に基づき、東京都から職業訓練の短期課程セキュリティ科を行う職業訓練認定校の指定を受け、新たに警備業務に従事させようとする警備員に対し、警備業者からの委託により実施する教育

3日間で20時間の教育を実施	12回	定員	各回	110名
			計	1,320名

東京都の「職業訓練認定校」対象外（新任教育）

eラーニング受講者不足分教育	3回	定員	各回	110名
			計	330名

3 公安委員会委託講習

(1) 警備員指導教育責任者講習

○ 1号警備業務	新規 3回	定員 200名	120名	120名
	追加 1回	定員		70名
○ 2号警備業務	新規 2回	定員	200名	120名
	追加 1回	定員		80名
○ 3号警備業務	1回	定員		50名
			(新規 40名 追加 10名)	
○ 4号警備業務	1回	定員		80名
			(新規 30名 追加 50名)	
	計 9回	定員		1,040名

(2) 機械警備業務管理者講習

1回	定員	50名
----	----	-----

(3) 現任指導教育責任者講習（定期講習）

○ 1号警備業務	3回	定員	各回	220名
○ 2号警備業務	2回	定員	各回	250名
○ 3号警備業務	1回	定員		90名

○ 4号警備業務	1回	定員	90名
	計7回	定員	1,340名

4 特別講習事業

(現任教育を兼ねる)

(1) 特別講習

(「警備員特別講習事業センター」委託の警備員検定)

○ 施設警備業務	1級	2回	定員	各回	90名(ふじの)
○ 施設警備業務	2級	9回	定員	各回	80名
○ 施設警備業務2級	再講習	1回	定員		80名
○ 交通誘導警備業務	2級	13回	定員	各回	90名(ふじの)
○ 交通誘導警備業務2級	再講習	2回	定員	各回	90名(ふじの)
○ 雑踏警備業務	1級	1回	定員		90名(ふじの)
○ 雑踏警備業務	2級	5回	定員	各回	80名
○ 貴重品運搬警備業務	1級	1回	定員		90名(ふじの)
○ 貴重品運搬警備業務	2級	3回	定員	各回	90名(ふじの)
	計	37回	定員		3,180名

(2) 予備講習

特別講習受講対象者の事前講習として実施

	37回	定員	90名(※80名)
計	37回	定員	3,180名

第3 調査研究指導事業

(定款第4条第2号「犯罪等に強い社会の構築に必要な調査研究に関する事業」)

1 警備業に係る調査研究事業

警備業に係る各種実態把握調査をはじめ、警備業を活用した「犯罪等に強い社会を構築」していくために必要とされる情報を幅広く収集する。

2 少子高齢化社会を見据えた調査研究

国内の少子高齢化が進展し、今後の人手不足は更に深刻な状況になることが避けられない。これに対応する高度な機械化、AIやIoTを駆使した社会の実現が予想される中、将来の警備業界の発展につながる諸対策について調査研究を行う。

3 「適正取引推進等に向けた自主行動計画」の周知と要請

「警備業における適正取引推進等に向けた自主行動計画」を会員に周知するため、当協会の会員専用ホームページに掲載するほか、引き続き、東京都に対して「入札時における最低制限価格制度等導入」に向け要請を行う。

第4 災害対策支援事業

(定款第4条第6号「災害時支援体制の確立に関する事業」)

1 災害への備え

東日本大震災や能登半島地震の教訓を踏まえ、近い将来に発生すると予測される大規模災害に備えるため、各種訓練等を充実強化するとともに必要な資機材や備蓄品の計画的な調達を図る。

2 各種訓練の実施

(1) 登録警備員参集訓練

警視庁との災害時支援協定に基づく活動要領を踏まえ、参集した登録警備員に対して警視庁の指導により、支援協定による要請を受けた諸活動の完遂を期して、4月中旬に警視庁交通安全教育センターにおいて各種訓練を実施する。

(2) 警視庁災害警備総合訓練

6月中旬に江戸川河川敷において実施される、警視庁災害警備総合訓練に参加し、災害現場での交通誘導等を含む防災機関との連携強化を図る。

(3) 東京都・江戸川区合同総合防災訓練

7月5日に洪水や高潮などの災害リスクが懸念される東部低地帯に位置する江戸川区の地域特性を踏まえ、風水害を想定して実施する東京都と江戸川区の合同総合防災訓練に東警協部隊として参加し、自治体、防災機関との連携強化と自助共助の地域防災力向上を図る。

(4) 電話連絡網招集伝達訓練

災害時支援協定に基づき、電話連絡網を整備して災害時の招集伝達訓練を行うことにより、有事即応体制を確立することを目的として、9月1日、令和9年1月18日に実施する。

なお、WEB入力による回答など、より実践的な訓練も合わせて行う。

(5) 地区、地域及び所轄警察署ごとの研修会及び訓練

各地区単位で災害対策委員会加盟会社により開催する研修会のほか、警視庁が実施する災害対策訓練や所轄警察署で行われる主要交差点における交通誘導警備訓練等の各種訓練に参加することで対応能力の向上を図る。

第5 セミナー等事業

(定款第4条第3号「警備業務の専門的知識、能力を持った人材の育成に関する事業」、第5号「警備業務の適正な運営の確保を図る事業」、第7号「警備業務の環境向上に関する事業」)

1 教育委員会関係

(1) 教育幹部研修会

経営者の意識改革、教育幹部等の資質及び指導力の向上を図るための研修会を6月29日と11月24日に開催する。

(2) 教育幹部合宿研修会

警備員指導教育責任者等の教育幹部を対象に、必要な資質及び指導力の向上を図るために7月14日から15日に「研修センターふじの」における合宿研修会を開催する。

2 業務適正化委員会関係

(1) 労働衛生週間大会 ～職場の健康づくりセミナー～

労働衛生意識の高揚と労働衛生に関する活動の一層の促進を図るため、隔年で開催の研修会を10月7日に開催する。

(2) 業務適正化推進大会 ～リスクセミナー2027～

労働災害防止のアイデア、ポスター部門の優秀作品に対する表彰、労働災害の防止や適正な労務管理に関する講演等の研修会を令和9年2月下旬に開催する。

3 施設警備業務部会関係

(1) 上級救命講習

上野消防署の協力により実施する講習で、東京消防庁が発行する上級救命技能認定証（有効期間3年）の取得を目的として年度内5回開催する。

(2) 研修会等

必要に応じて開催する。

4 交通警備業務部会関係

(1) 関係機関との意見交換会

交通誘導警備の現場における事故防止を含む適正業務の推進のため、警視庁との意見交換会を4月20日に開催する。

また、警備業界が抱える諸問題の解決のため、全警協等関係機関との意見交換会を年4回、建設業協会等との意見交換を不定期で開催する。

(2) 研修会等

必要に応じて開催する。

5 機械・輸送警備業務部会関係研修会等

機械・輸送警備業務を営む各社の教育幹部を主な対象に、資質・能力の向上を図る研修会を7月29日に開催する。

6 女性部会関係

女性警備員等を対象とした研修会等を必要に応じて開催する。

7 青年部会関係

- (1) 人材確保のための広報活動の強化について検討する。
- (2) 「警備の日」等各種PR活動を実施する。

8 各地区の研修会等

必要に応じて開催する。

9 各種テロ対策研修等

各国で発生している国際テロを見据えて、警視庁が実施するテロ対策東京パートナーシップ推進会議に参加するとともに、各種警備訓練の視察や協会で開催する各種研修会において、サイバーテロ対策を含めた対策を取り入れることで、警備業界全体の意識向上を図る。また、被害の拡大を防止する観点から、業界全体で自主警備体制の環境作りを推進する。

10 暴力団等反社会的勢力の排除活動

(1) 不当要求防止責任者講習

本年は7月24日、11月25日に警備業務から暴力団等反社会的勢力を排除するため、(公財)暴力団追放運動推進都民センターが行う「不当要求防止責任者講習」を開催し、暴力団等反社会的勢力を排除する活動(暴排活動)を支援する。

(2) 暴力団追放都民大会への参加

東京都暴力団排除条例に基づき、都民の安全で平穏な生活を確保し、事業活動の健全な発展に寄与することを目的とした暴力団追放都民大会に参加する。

(3) 東警協暴力団等反社会的勢力排除・対策協議会

2月に開催する定例理事会を対策協議会と位置付け、年度内の活動結果と活動予定を報告するほか、暴力団情勢を把握するとともに対策を協議する。

第6 表彰等事業

(定款第4条第8号「警備員及び警備業務に関し功労のあった者に対する表彰事業」)

1 優良警備員等表彰式

会員各社から表彰基準に該当する警備員の推薦を受けて表彰しており、10月28日に銀座ブロッサムにおいて表彰式を挙げる。また、会員として

50 年を迎えた企業に対しても表彰を行う。

2 各種功労者等表彰

多年にわたり警備業の健全な発展に尽力し顕著な功労のあった者、警備員の教育に関する事業に従事し、又は警備業の発展のために実効ある発明、考案若しくは研究をし、警備業の発展に顕著な功労のあった者に対する表彰で、5月29日の定時総会に合わせて開催する。

3 その他の表彰

(一社)全国警備業協会が募集する労働災害防止に関するアイデア、ポスターの優秀作品について、業務適正化推進大会(リスクセミナー)の席上で表彰を行うほか、事件等功労者に対して理事会で表彰を行う。

第7 その他の事業

(定款上の事業～定款第4条第9号「その他協会の目的を達成するために必要な事業」)

1 総会・理事会等

(1) 総会

令和7年度の事業報告と決算報告をはじめ、理事・監事等の選任などについて承認を受けるため、5月29日に定時総会を開催予定であり、警備業功労者等の表彰式を併せて開催する。

(2) 理事会

令和8年度の理事会は、4月22日、7月15日、9月16日、12月16日及び令和9年2月17日にそれぞれ開催する。

(3) 新年互礼会

諸官庁および会員相互の賀詞交歓の場として、令和9年1月15日にグランドアーク半蔵門で開催する。

2 人材確保対策の推進

東京労働局職業安定課(ハローワークを含む)などと連携して、警備業界人材確保対策を推進する。

3 東警協各種事業のデジタル化

DX時代に向け、研修の申し込み・会場受付、各種手続きのオンライン化、各種研修会等の講演のオンライン化、新任・現任教育でのeラーニング、東警協の各種事業へのデジタル化を検討し、推進していく。

4 犯罪被害者支援活動の推進

(公益社団法人)被害者支援都民センターと協力し、被害者支援活動の広報啓発活動及び被害者支援に対する一層の充実を図る。

5 書籍等販売事業

警備業務に関する教本等の書籍類をはじめ、検定受験のためのDVD、申請書類、協会オリジナルの警備員手帳、「とけきょん」ぬいぐるみ、IDカードホルダーなどの販売を行う。

6 事務所移転

テレコムセンタービルへの移転に向けて準備を進めていく。